

---

# 令和5年度の取り組みについて

---

令和5年4月12日



# 現在検討中の取り組みについて

## ①PPAを活用したカーシェアリングサービス

- ・令和4年度に実施した「公共施設への再生可能エネルギー導入事業」と、新たに「カーシェアリングサービス」（市民向け及び職員向け公用車）を組み合わせた事業の実施を検討

### 再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業

環境省

【令和4年度第2次補正予算（案）1,000百万円】

公用車・社用車に「再エネ×電動車」を導入し、地域住民の足としてシェアリングとしても活用します。

#### 1. 事業目的

- ・ 地方公共団体の公用車及び民間事業者の社用車に「再エネ×電動車」を導入することで移動の脱炭素化を進め、当該電動車の有休時には地域住民が利用（シェアリング）できるようにする。また、電動車を“動く蓄電池”として活用することでレジリエンス強化を促進する。

#### 2. 事業内容

○地方公共団体及び民間事業者・団体において使用する公用車/社用車について、

- ①再生可能エネルギー発電設備との同時導入
- ②地域住民等へのシェアリング

を要件に、電気自動車導入を支援する。

○また、電気自動車導入に併せて行う、充放電設備/外部給電器、急速充電器等の導入を支援する。

#### 4. 事業イメージ

普段は公用車・社用車、遊休時は地域住民の足としてシェアリング

#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2、1/3、定額 ※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度

# 現在検討中の取り組みについて

## ②Jクレジットの活用

- ・国の「Jクレジット制度※」を活用し、各家庭の太陽光発電設備から生み出される二酸化炭素排出削減量（=環境価値）をとりまとめ、クレジット化することによって、環境価値の見える化を図り、発行されたクレジットを市内の地球温暖化対策等に活用することを検討

※ Jクレジット制度とは

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素排出量削減や、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度



# 現在検討中の取り組みについて

## ③GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

- ・化石燃料に頼らず太陽光など自然環境に負荷の少ないエネルギーの活用を進め、二酸化炭素排出量を減らす活動を経済成長の機会にするために世の中全体を変革していく取り組みについて調査、研究を行う
- ・公共施設マネジメントと連携し、公民連携手法を活用した施設の最適配置を検討する際にGXの視点も取り入れながら検討を進める

## ④公共施設のLED化（LEDリース事業）

- ・公共施設のLED化を推進
- ・令和5年度は、24時間電気使用量が多い消防施設において、一括リース方式を活用して、実証的に導入を実施

## ⑤地球温暖化対策実行計画の策定

- ・改正地球温暖化対策推進法において、再エネ利用促進等の施策の実施、及び施策の実施に関する目標を定めるよう努めることになっていることから、桑名・員弁広域連合、環境対策課と連携し、令和4年度から5年度の2か年で計画を策定

